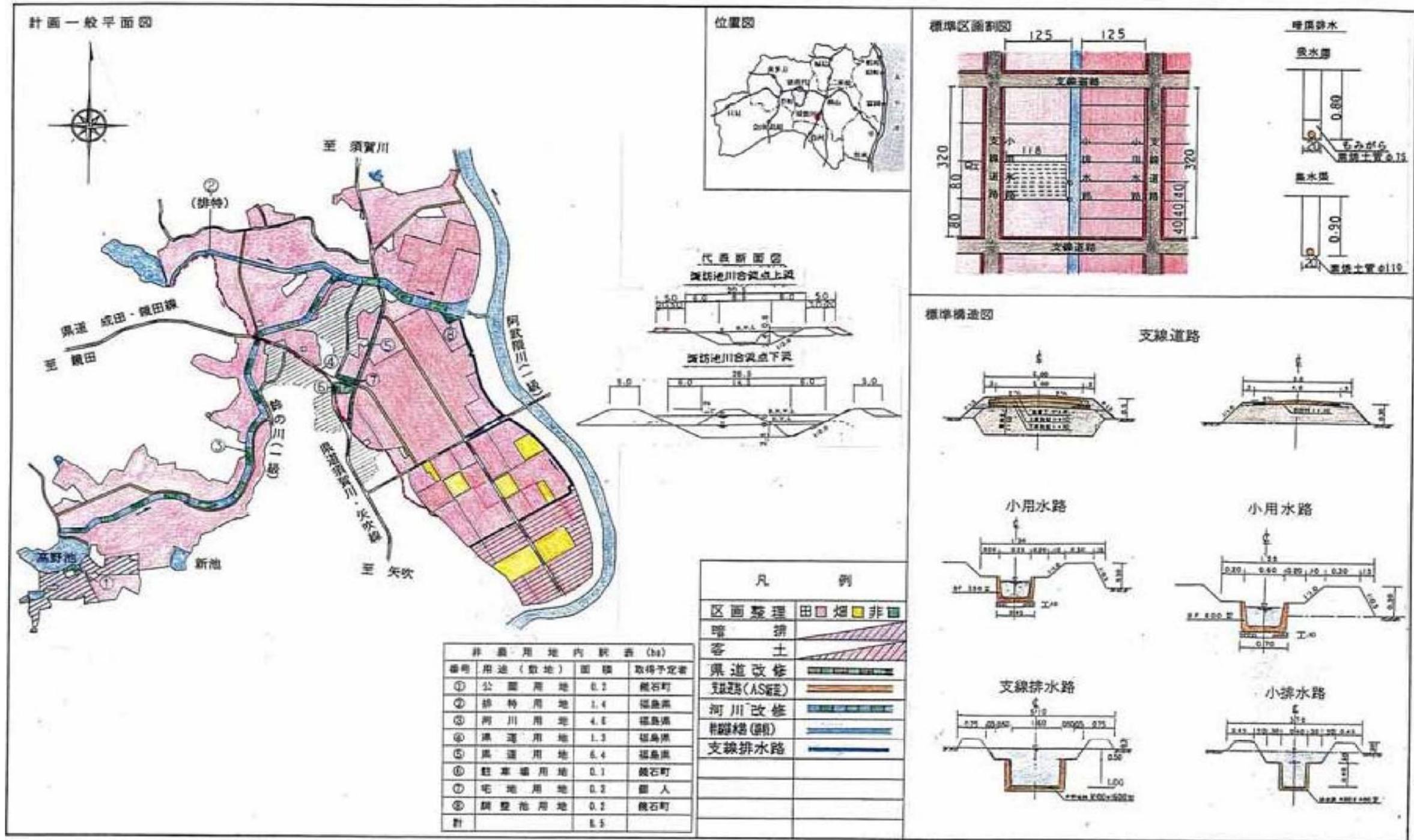


平成24年度事業別評価調書（チェックリスト）

整理番号	201	事業名	経営体育成基盤整備事業		補助・単独	地区名 (事業箇所名)	かがみいしなりた 鏡石成田	関係 係 市町村名	鏡石町	担当部(局) 課名	農林水産部 農村基盤整備課															
評価の対象となる理由	第1項第4号：評価実施から5年を経過し継続中の事業					前回(平成19年度) 評価時の対応方針	額金からの贈与：－ 付帯意見：担い手への農地利用集積と認定農業者数の増加が促されるよう事業を進めること。		県の対応方針：引き続き、関係機関及び団体が協力し、認定農業者の育成を図りながら、担い手への農地利用集積が促進されるよう事業を進めます。																	
事業根拠法・要綱等の名称	土地改良法第2条第2項																									
事業の概要	[事業目的及び全体計画] ※ [] は事業採択(平成9年度)時、< > は前回(平成19年度)評価時。 (1) 事業目的 本地区の耕地は一級河川鈴ノ川沿いに展開し、昭和30年頃に一部10a区画で整備されているものの大部分は未整備区域であり、農道幅員は狭く、用排水路の大半は素掘で老朽化が進み、維持管理に多大な労力を要していると共に大型農業機械の導入や通作に支障を来している。このため、蛇行する河川改修工事を含めたほ場整備を実施し農地の有効利用を図ると共に、農道や用排水路整備の実施により大型農業機械の導入や水田の汎用化を推進し、担い手農家の育成と集積率を高め、経営の合理化と安定化を図ることを目的とする。 (2) 全体計画 区画整理工 A=154.7ha <164.9ha> [165.0ha] (内訳 水田146.7ha <157.6ha>) (畑 8.0ha < 7.3ha>)																									
	事業の採択年度	H9	完成目標年度	[H20] <H25> H25	用地着手年度	－	工事着手年度	H9																		
	事業費(百万円)	全体事業費 (うち用地費)	これまでの投資事業費合計	左の財源内訳又は負担割合	これまでの年度別投資実績(24年度以降は見込額)																					
	[4,388] < 4,338 > 4,336 (-)	<2,078> 3,758 (-)	国 50% 県 30% 市町村 12% その他 8%	～21年度	22年度	23年度	24年度以降																			
				2,945 (-)	611 (-)	202 (-)	578 (-)																			
進捗率	事業費ベース	86.7%	用地費ベース	－%	その他(整地工面積へ-)		94.7%																			
事業の進捗状況	[整備の状況] 整地工については、平成23年度迄で95%(A=146.5ha)完了しており、平成24年度以降は整地工、暗渠排水、客土等の補完工事、排水路工、確定測量、換地処分登記を予定している。 [事業実施上の課題や問題点、今後の事業見通し] 計画的な事業進捗により、平成25年度に完了する予定である。 [関連事業の進捗状況] 国営かんがい排水事業 限戸川地区(平成24年度完了予定) 全体受益面積A=3,228ha 本地区関連受益面積A=147.4ha みなし執行額=(全体事業費)/(全体工期)×経過年数=4,336百万円/17年×15年=3,826百万円 みなし進捗率=(これまでの投資事業費計)/(みなし執行額)=3,758百万円/3,826百万円=98.2% ≥70%)																									
評価						(A)	B、	C																		
事業に関する社会経済情勢等の変化	[事業に関する社会経済情勢](特記すべき事項) (1) 現在の状況 本地区は、稲作を主体とし、キュウリ、イチゴ、ニラ等を組み合わせた複合経営が営まれており、事業の進捗に伴い担い手への農地集積が進み経営の合理化が進んでおり、事業の早期完成が望まれている。 (2) 変化の有無 有(無) (3) 変化の内容 ー (4) 地域の協力体制等 地元では、計画当初よりほ場整備委員会が設立され、工事着工後も本委員会による積極的な活動協力のもと、円滑な事業進捗が図られている。 [事業に関連する評価指標等] (1) 主要な評価指標の変化																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>前回評価時(H19)</th> <th>今回評価時(H24)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ほ場整備率(水田)</td> <td>50.8 %</td> <td>50.9 %</td> </tr> <tr> <td>担い手農家数</td> <td>$\frac{17}{11}$ 人</td> <td>$\frac{16}{11}$ 人</td> </tr> <tr> <td>うち認定農業者数</td> <td>$\frac{14}{1}$ 人</td> <td>$\frac{13}{1}$ 人</td> </tr> <tr> <td>農地利用集積率</td> <td>$\frac{25.9}{26.5}$ %</td> <td>$\frac{29.2}{26.5}$ %</td> </tr> </tbody> </table>											評価指標	前回評価時(H19)	今回評価時(H24)	ほ場整備率(水田)	50.8 %	50.9 %	担い手農家数	$\frac{17}{11}$ 人	$\frac{16}{11}$ 人	うち認定農業者数	$\frac{14}{1}$ 人	$\frac{13}{1}$ 人	農地利用集積率	$\frac{25.9}{26.5}$ %	$\frac{29.2}{26.5}$ %
評価指標	前回評価時(H19)	今回評価時(H24)																								
ほ場整備率(水田)	50.8 %	50.9 %																								
担い手農家数	$\frac{17}{11}$ 人	$\frac{16}{11}$ 人																								
うち認定農業者数	$\frac{14}{1}$ 人	$\frac{13}{1}$ 人																								
農地利用集積率	$\frac{25.9}{26.5}$ %	$\frac{29.2}{26.5}$ %																								
	※1 ほ場整備率は、鏡石町全体の値 ※2 担い手農家数は、認定農業者又は経営等農用地面積3.0ha以上の農業者で本地区内の経営体数 ※3 農地利用集積率は、本地区内農地面積に対する担い手農家の経営等農用地面積の割合 ※4 担い手農家数及び農地利用集積率の分子は実績値、分母は目標値 (2) その他特記すべき事項 特になし [環境への影響等] 希少野生動植物の情報に基づく対応 (実施) ・ 未実施 (1) 環境への影響内容とその対策 ・ 工事実施にあたり、水質汚濁、土砂流出防止に努めている。 ・ 建設機械は低振動・低騒音・排ガス対策型の重機を使用し、小動物生息環境に配慮している。 ・ 改修計画のため池(高野池)は、白鳥の飛来地ゆえ白鳥保護団体と協議を行い、施工時期の調整や、休み場としての冬水田んぼの取組みを行っている。 ・ 分水工等に沈砂池を設け、濁水や土砂流出の防止を図っている。 ・ 農道の法面等について、地区内表土を混入させて在来種保護に努めている。 (2) その他特記すべき事項 特になし																									
評価						(A)	B、	C																		

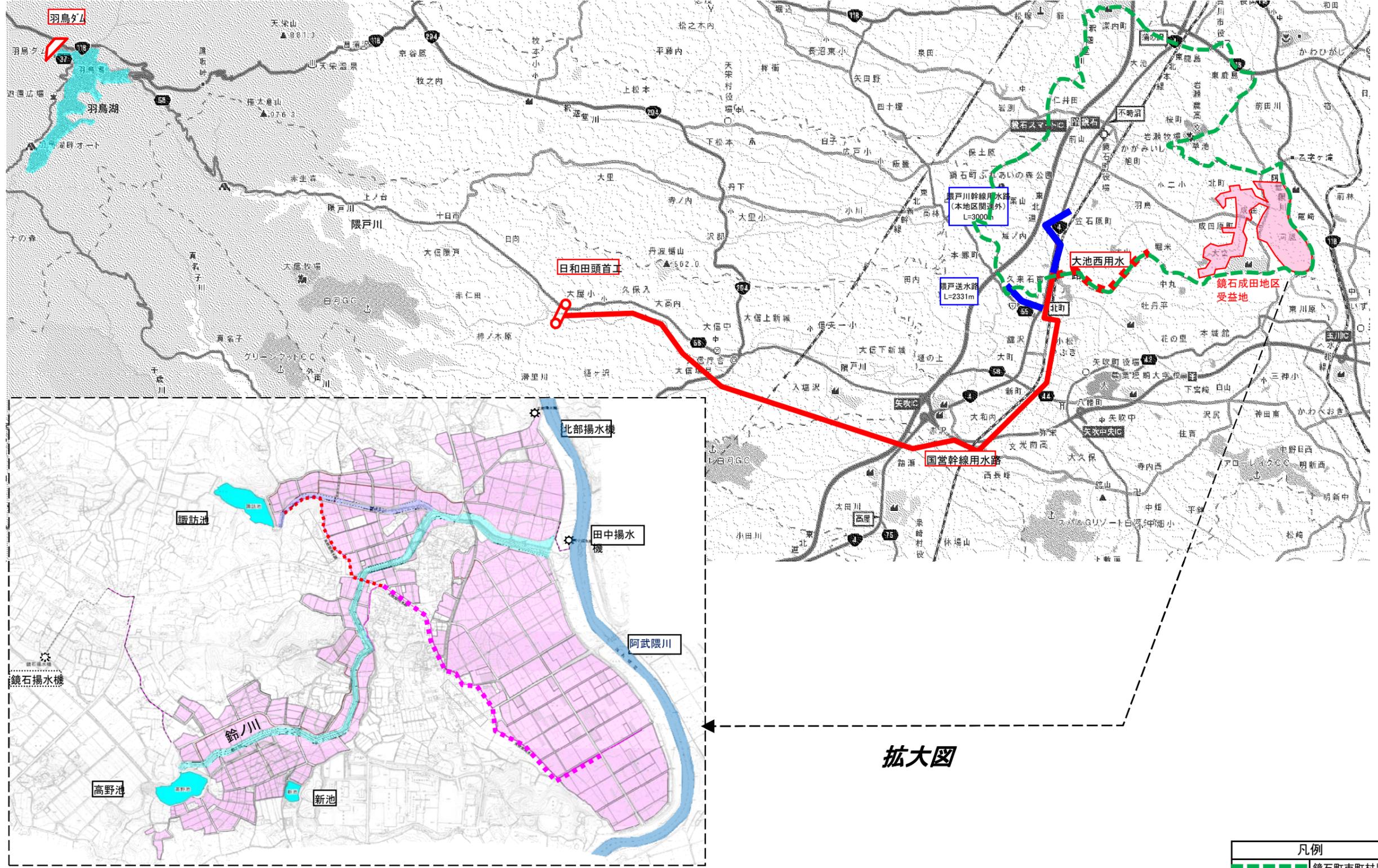
[位置図]及び[事業概要図]

経営体育成基盤整備事業 鏡石成田地区



[位置図]及び[事業概要図]

経営体育成基盤整備事業 鏡石成田地区



凡例	
	鏡石町市町村界

拡大図

経営体育成基盤整備事業 鏡石成田地区

$$\text{総費用総便益比} = \frac{\text{効果(総便益) B}}{\text{費用(総費用) C}} = \frac{(\text{B}① + \text{B}② + \text{B}③ + \text{B}④ + \text{B}⑤ + \text{B}⑥ + \text{B}⑦) \div (1 + \text{割引率})^t}{(\text{C}① + \text{C}② + \text{C}③) \div (1 + \text{割引率})^t + \alpha - \beta}$$

[費用項目]

- C①：当該事業における事業費
 C②：関連事業における事業費
 C③：受益地内で一体的に効果を発現する施設の再整備における事業費
 t：基準年度を0とした経過年数
 α：事業着工時点でのすべての関連施設の資産価額
 β：評価期間終了時点でのすべての関連施設の資産価額

[効果項目]

- B①：食料の安定供給の確保に関する効果（作物生産効果）
 関連事業を含めた土地改良事業により農用地や水利条件の改良等がなされることに伴って、その受益地域において発生するとみなされる作物生産の量的増減を捉える効果額を現在価値化した便益額
 B②：食料の安定供給の確保に関する効果（営農経費節減効果）
 土地改良事業により現況の営農技術体系や経営規模等が変化することに伴って、作物生産に要する費用が増減する効果額を現在価値化した便益額
 B③：食料の安定供給の確保に関する効果（維持管理費節減効果）
 老朽化し機能低下の著しい土地改良施設を改築して近代的な施設にすることにより、維持管理費用が増減される効果額を現在価値化した便益額
 B④：農業の維持的発展に関する効果（耕作放棄防止効果）
 土地改良事業により農用地の改良及び土地改良施設の更新に伴って耕作放棄の発生が防止され、作物生産や多面的機能が維持される効果額を現在価値化した便益額
 B⑤：農業の維持的発展に関する効果（災害防止効果）
 施設の新設又は更新により災害の発生に伴う農作物、農用地、農業用施設等の農業関係資産、一般資産及び公共資産の被害が防止又は軽減される効果額を現在価値化した便益額
 B⑥：農村の振興に関する効果（非農用地等創設効果）
 面的整備事業において、換地手法を用いて先行的かつ計画的に公共用地等の非農用地を創設することにより、合理的かつ経済的に他の事業者が用地を取得できる効果額を現在価値化した便益額

[考え方]

総費用総便益比は、土地改良事業の経済性評価を行うもので、一定地域の範囲に於いて評価期間（当該事業の工事期間+40年）の下で必要な投下費用（総費用）とそれによって発現する総便益を対比することで測定を行う。
 この総費用便益比が1.0以上であれば土地改良法施行令第2条第3号において「すべての効用がすべての費用を償うこと」とされている要件を満足するものとする。

[計算]

$$\text{総費用総便益比} = \frac{4,487,019 + 2,086,237 + \Delta 48,735 + 645 + 76,912 + 4,400,531}{5,492,471 + 1,303,126 + 950,007 + 270,807 - 748,534} = 1.51$$